

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

2月19日に行われました閉会中の教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

教育総務課からは3点、説明がございました。

まず1点目は、土庄保育園への運営支援について説明がありました。

内容は土庄保育園では、出生数の減少により、児童数が来年度も今年度と同数の18名である。こども園では実施していない一時預かりや、3か月からの保育を実施しているため、土庄こども園との間で、0歳～2歳児は原則として土庄保育園で受け入れるなどの入園調整を行うとともに、職員の削減等を行ってもなお、園の経営に支障が生じるため、瞳保育所と同様に適正な支出部分について補助を実施したいというものです。

委員より、補助金の意味を問う質問が再度出されました。教育総務課からは、先ほど述べた点に加えて、閉園か継続かの検討の中で、来年度も土庄保育園の入園を希望する方がおられること、職員の処遇に対し、一定の議論する時間が必要なこと等が追加説明で出されました。また、職員給与については、トータルで見ると公立より若干、高くなっていることから、その部分については補助せず、あくまで公立の算定で補助するとの説明がありました。また、別の委員からは、「職員の人数や給料は、保育の質と大きく関係する。子どもの命に関わることなので、保育基準を満たすよう、必要な支援はしっかりとやらなければならない」と意見が出されました。

次に、こどもさくら公園の造成工事について、説明がありました。

内容は、公園を現在より約5500㎡拡張したい。一時的な避難場所として地盤高3メートルの盛り土を行いたい。また、移動可能な防災用トイレを整備したいとのことでした。防災トイレは、自己処理型水洗トイレで水処理には薬剤等を使用した水を循環させるため、浄化槽や汲み取り槽は不要で、災害時には電源と水道無しで利用が可能であることが説明されました。

財源は、都市防災総合推進事業の防災・安全交付金を利用するとのこと、事業費の2分の1の補助金を受けられ、残りは過疎債を充当し、町単独の持ち出しは2,000万円程度になると見込みが説明されました。

委員より、駐車場の現状と今後について質問がありました。

教育総務課より、現在は、地元の自治会や個人、団体に貸している。公園を利用する方が駐車するスペースも確保しているが、詳細はまだ決まっていない。地元から駐車場を貸してほしいとの要望は聞いていると答弁がありました。

また、盛り土との関連で『つむぎの森』の木に空気を送るパイプを入れ、木が枯れないような細工をするとの説明がありました。また、「トイレの種類はウォシュレットか。」「手洗い場はどうなるのか。」「トイレの清掃はどうなるのか。」

「トイレの管理費はいかほどか。」「トイレを含む公園全体の管理費はどうか。」との質問があり、水を循環して使うため、ウォシュレットや手洗い場は難しい。トイレ掃除は、仮設トイレと同様に、シルバー人材センターにお願いする。トイレの管理費は年40万円、現在の管理が年50万円なので、全体で倍くらいを見込んでいるとの答弁がありました。

3点目は、大鐸こども園建設事業の進捗状況について報告がありました。

内容は、現在、大鐸こども園の建設事業は、2月28日に竣工予定となっている。その後、県の建築確認を経て、卒園式は新園舎で実施する予定だったが、保護者から、最後の園舎での卒園式を行いたいという希望があり、3月18日の卒園式は、旧園舎で実施することとした。来年度は、古い園舎の解体工事と園庭整備等の外構工事を予定していると報告がありました。

4点目、追加で豊島小中学校体育館の改修工事について、報告がありました。内容は、当初は、来年度の当初予算で改修工事の予算計上を考えていたが、起債の枠の関係で3月補正に予算を計上したいとのことでした。

生涯学習課からは2点、説明がありました。

まず1点目は、中央図書館照明設備改修事業についての説明でした。

内容は、図書館の照明設備をLED化したいとのことでした。

提案する理由は、①「地球温暖化対策計画において、2030年までに国内に設置されている照明器具を100%LED灯にする」という目標が掲げられていること。②『水俣条約』により一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入が禁止されていること。また、2027年9月末までに一般照明用の蛍光ランプの製造及び輸出入を禁止することが合意されたことから、今後、取りかえランプの不足による入手困難や、在庫ランプの価格高騰など照明設備の保守が困難になるとのことでした。加えて、今回、図書館の照明設備をLED化することにより、消費電力の抑制や二酸化炭素削減といった環境負荷の低減に努めるとともに、高騰している電気料を抑え、安定的な施設運営を維持していきたい。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定とのことでした。

委員より「コストがどのくらい下がるのか」、「国の補助率はいかほどか」との質問が出され、一般的に70%ほど、コストは下がると聞いている、国庫補助率は100%だが、他の事業との調整により、事業費の8割程度に臨交金を充て、残り2割は一般財源になるとの答弁がありました。

次に、土庄第二体育館長寿命化改修事業について説明がありました。

内容は、土庄第二体育館（旧土庄高校体育館）の長寿命化をしたいとのことでした。同体育館は、スポーツ少年団をはじめ、放課後子ども教室など、多くの方が利用しているが、昭和50年度に建築。約49年による経年劣化で、外壁の爆裂や屋根防水の劣化など、老朽化が著しく進行しており、さらに、照明設備も水銀

灯が使用されていることから、令和 7 年度に具体的な改修内容の検討を行うための調査及び設計を実施し、令和 8 年度から改修工事を進めていきたいとのことでした。令和 7 年度当初予算に調査設計委託料の計上を予定しているとのことでした。

委員より「改修後はどのくらい使えるのか」「予算内訳は」「音響が壊れていると聞いているが」との質問があり「物理的耐用年数は 60 年。残り 20 年から 30 年は延命したい」「財源は、過疎債」「安全性の面から不必要なものは撤去する方向」と答弁がありました。

健康福祉課からは 5 点、説明がありました。

まず 1 点目は、価格高騰重点支援給付金事業について説明がありました。内容は、これまで実施してきた給付金と同様で、令和 6 年 1 1 月に閣議決定された総合経済対策に基づき、追加で実施する。

今回も財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、臨交金を充当して実施する予定。今回 2 種類の臨交金があり、1 つは、低所得者支援枠ということで、こちらは国から準備されて実施するもので、令和 6 年 12 月 13 日時点で土庄町に住所があり、令和 6 年度の住民税が非課税世帯を対象とするもの。

もう 1 つは、推奨事業メニューという枠で、物価の高騰により影響を受けたであろう生活者や事業者に対し、自治体が基準を定めて実施するもので、①として、これまでも実施対象とされたことがある「町民税が均等割のみ課税されている世帯または均等割と非課税者で構成される世帯」、②として、税法上被扶養者として給付金の対象外とされてきた「被扶養者のみで構成される世帯」に対し、支給しようとするものとのことでした。

給付額ですが、1 世帯 30,000 円で、その世帯が 18 歳以下の子どもを養育する場合は、子ども 1 人につき 20,000 円を加算。対象世帯数ですが、非課税世帯が 1,903 世帯、均等割世帯が 423 世帯、被扶養者世帯が 228 世帯の見込みです。

次に、給付の流れですが、令和 5 年度・6 年度に実施した給付金の支給世帯に対しては、口座情報を把握しているので、いわゆるプッシュ型で、口座に変更がなければ、こちらから一方的に振り込む方式にしている。それ以外の世帯については、確認書（申請書類）を提出いただくこととしているとのことでした。なお、給付金事業の予算は、対象世帯に少しでも早く届けられるよう、予算を専決処分し、2 月 28 日から振込を開始する予定としている。提出・申請期限は、5 月 20 日（火）を予定しているとのことでした。

委員より「100%の給付を極力目指していただきたい」と意見が出されました。

次に、「地域おたすけ送迎支援事業」について報告がありました。

11 月の委員会後の進展部分について、車両の入札を行い、間もなく納車予定で、事業開始は 3 月 3 日から進めたいと考えている。登録運転手は 6 名の登録

があり、現在 14 名の利用申請がある。運用しながら改善等を行い、よりよい事業となるよう努めたいと報告がありました。

3 点目は、超短時間雇用について説明がありました。

小豆郡における超短時間雇用モデルは、現在、小豆両町の商工観光課、福祉課及び島ワークプロジェクトが共同して行っているプロジェクトになります。

事業内容は、障がいのある方の就労支援の最も大きな障害となるのはフルタイム、長時間、長期間の雇用形態である。超短時間雇用モデルでは、先に、短時間の職務内容を明確に定義してから、その職務が遂行できる人材をマッチングしていくようになる。

流れとしては、中間支援組織が、まず郡内の事業所にアプローチをして、事業所の困りごとを解決するために、業務の分析及び切り出しを行い、短時間からでも、入ってもらえれば助かるという業務の内容を決めます。

次に、就労希望者の中から、業務を遂行できる能力のある方をマッチングしていくという流れになります。障がい特性に配慮したマッチングを行うコーディネーターを令和 7 年度から地域おこし協力隊として、小豆両町からそれぞれ雇用し、中間支援組織に派遣する予定となっているとのことでした。

委員より「地域おこし協力隊の公募はいつからか」「福祉領域に知見がある人たちが必要だが、できなかった場合はどうなるのか」などの質問が出されました。

この委員会後に募集を始め、もしそういう方がおられない場合には、一般の方でも研修を受けて、コーディネートできるようにすると聞いていると答弁がありました。

「周知の方法は」との問いには、「相談、支援してる事業所などに周知していく」とのことでした。

4 点目は、介護予防支援ボランティア事業について説明がありました。

内容は、国の介護予防の推進施策の 1 つで、高齢者のボランティア活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを換金できる制度」ということでした。高齢者がボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進や介護予防を推進することを目的として実施するものです。7 年度から新規の事業として始めたいと考えているとのことでした。

ボランティアの対象者は、土庄町に住所を有し、土庄町介護予防サポーター養成講座を受講したうえで、サポーターとして登録された 65 歳以上の方。ただし要介護認定及び要支援認定を受けている方、感染症の疾患がある方、疾病または負傷のため入院治療が必要な方、または町長が不適当と認める方は対象外。

ポイント付与から換金までの流れは、まず①町が実施する介護予防サポーター養成講座を受講して、②ボランティアとして登録する。③支援が必要な方や団体の方にも登録してもらい、④ボランティアと支援が必要な方とのマッチング

を町が行う。⑤ボランティア活動を行い、⑥ボランティア手帳にボランティアを受けた方の活動証明をもらい、⑦活動報告をボランティア手帳で町に行い、⑧町は活動に応じてポイントを付与する。⑨付与されたポイントの交換を申し出た方に対して、⑩交付金を振り込むという流れになる。

ポイントの単価は、1 ポイント 100 円の換算で、交換の上限は年間 1 万 2000 円まで、ポイントの翌年度繰越はできない。財源は、地域支援事業交付金等を充当する予定との説明がありました。

委員より、「ボランティアの人たちは既に活動していて、そこにポイント制を導入するのか」との問いに「イメージ的には、『サロン』とか『見守り』とか『ごみ捨て』とか、実際にしているので、そこにポイントをつけていこうと考えている。」と答弁がありました。ポイントの現金化について、「翌年度への繰り越しを可能にしてはどうか」という意見も出されました。

5 点目は、定期予防接種となる带状疱疹ワクチンについて説明がありました。

予防接種の対象者は、①令和 7 年度内に 65 歳の方②令和 7 年度内に 60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。③令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、その年度内に 70 歳から 5 歳ごと 100 歳までとなる方が対象となります。ただ、100 歳以上の方については、令和 7 年度に限り全員対象となります。

基本的に 65 歳以上の方は、1 回は対象となります。

次に带状疱疹使用ワクチンですが、2 種類あり、生ワクチンは接種回数 1 回で皮下に接種します。組換えワクチンは接種回数 2 回で筋肉内に注射します。

次に案内方法は、令和 7 年度から 5 年間は、5 歳年齢を迎える年度の 4 月に予診票を送付します。100 歳以上の方は、初年度に限り全員が対象となるため令和 7 年 4 月に予診票を送付します。

接種開始時期については、令和 7 年 4 月からの接種開始に向けて現在、医師会と調整しています。

委託料は、自己負担金が、生ワクチンは 2,500 円、組換えワクチンは 6,500 円と、委託料の 3 割で設定しています。生活保護受給者は自己負担なし。接種見込数ですが、5 歳年齢を迎える 1 年のみが接種可能期間となるため、高齢者の肺炎球菌の接種率を参考に 40%、485 名と見込んでいるとのことでした。

委員より「財源は」「ワクチン接種の回数は」との問いが出され、一応、交付税措置はされるが、低所得者部分の 3 割程度なので、ほとんどが一般財源になる。今のところ国の定期接種は 1 回ということになっている。と答弁がありました。

住民環境課からは、カーボンニュートラルに向けた取組の進捗状況について、説明がありました。①土庄町カーボンニュートラル推進プロジェクトチームで

は、町職員が実施する省エネ行動や全庁をあげて実施する政府実行計画に準じた取り組みについて協議を重ねました。②脱炭素まちづくりアドバイザーを派遣してもらい、講演、助言等をいただきました。③地球温暖化対策実行計画の策定にあたって、関係機関や関係団体で構成する土庄町地球温暖化対策実行計画策定委員会を設置して協議を行いました。④土庄町地球温暖化対策実行計画については、将来ビジョン、脱炭素シナリオ、再エネ導入目標、ロードマップからなる計画を策定中であり、近日中にパブリックコメントを実施する予定との説明がありました。

最後に、教育民生常任委員会の視察について報告します。

委員会として「今後のゴミの減量をどう進めていくか」をテーマに、町内のゴミがどのように分別され、最終処分場に向かうのか、現状を把握するため、1月28日（火）に島内のゴミ処理施設の視察を行いました。有限会社小豆島、小豆島クリーンセンター、小豆島リサイクルセンターを回り、資源ごみや不燃ごみの分別がどのように行われているのか、関係者から聞き取りを行いました。その後、土庄町から出た不燃ゴミの最終処分場である綾川町の富士クリーンを視察する予定になっていましたが、寒波による積雪の影響で視察は中止となりました。

以上で、教育民生民生常任委員会の報告を終わります。